

国分寺都市計画道路 3・4・1号
小金井国分寺線

事業概要及び測量説明会

平成31年 1月18日・1月20日
国分寺市 建設環境部 建設事業課 事業計画担当

1

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

3. 道路整備の効果

4. 測量について

5. 今後の予定

6. 質疑応答

2

1. 職員紹介・挨拶

- 職員紹介
- 建設環境部長 挨拶

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

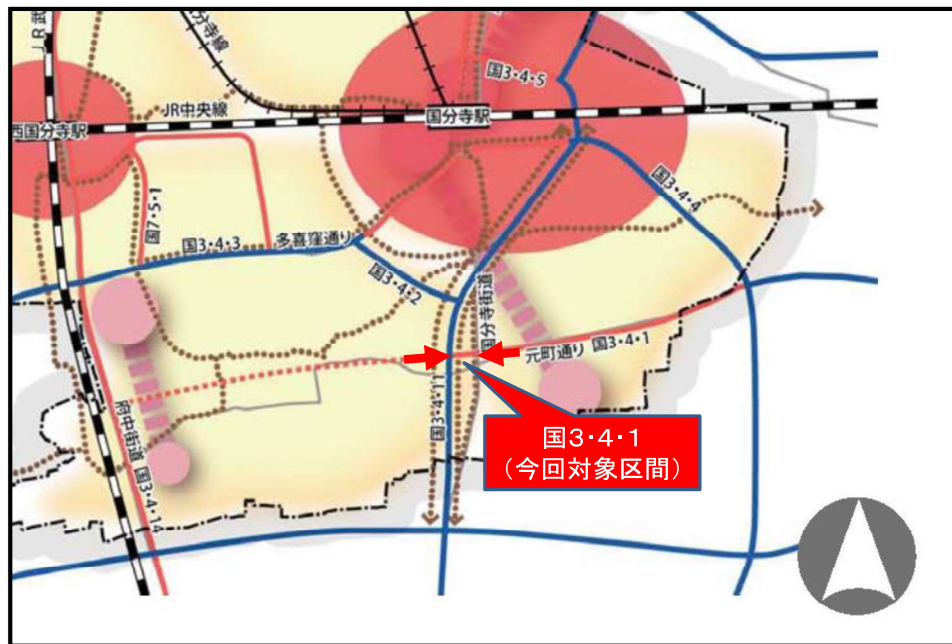
3. 道路整備の効果

4. 測量について

5. 今後の予定

6. 質疑応答

2. 事業概要 <周辺図>



<国分寺市都市計画マスタープランより>

5

2. 事業概要 <位置づけ>

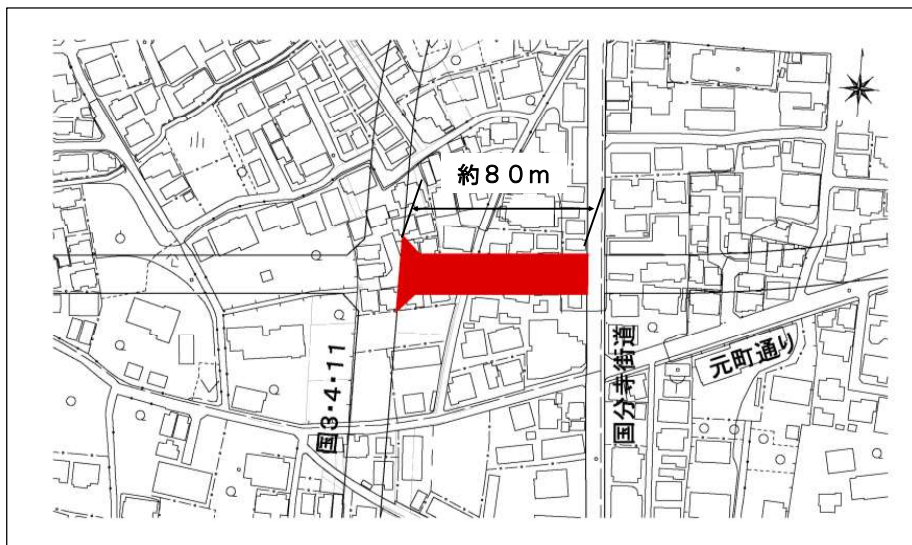
- 国分寺市総合ビジョン【平成29年3月】
- 国分寺市都市計画マスタープラン【平成28年2月】
- 東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）
【平成28年3月】
- 国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性【平成26年12月】

6

2. 事業概要 <計画の概要>

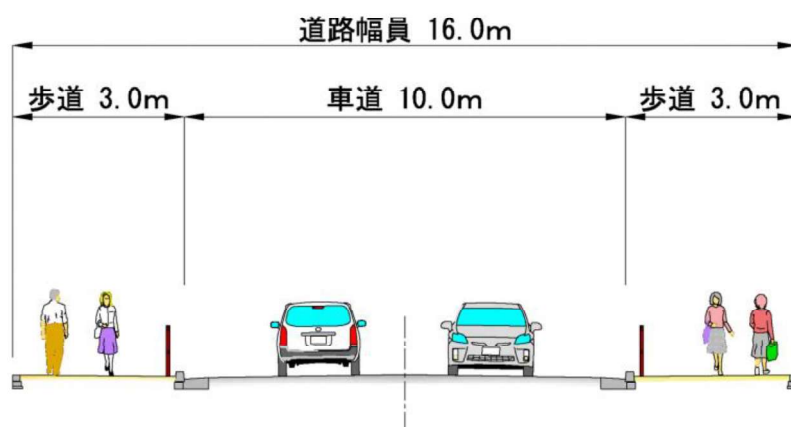
都市計画道路名称	国分寺都市計画道路3・4・1号小金井国分寺線
事業区間	国分寺市東元町三丁目1番先 ほか
事業延長	約80m
道路幅員	16m(標準)
車線数	片側1車線
決定年月日・告示番号	昭和40年4月13日・建設省告示第1273号

2. 事業概要 <位置図>



※ この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第141号
 ※ (承認番号)29都市基街都第161号，平成29年9月1日

2. 事業概要 <標準断面図(イメージ)>



※整備形態については、今後、交通管理者等と協議し決定します。

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

3. 道路整備の効果

4. 測量について

5. 今後の予定

6. 質疑応答

3. 道路整備の効果

効果 ① 国分寺街道と国3・4・11号線間のアクセス性の向上

効果 ② 周辺地域の安全性の向上

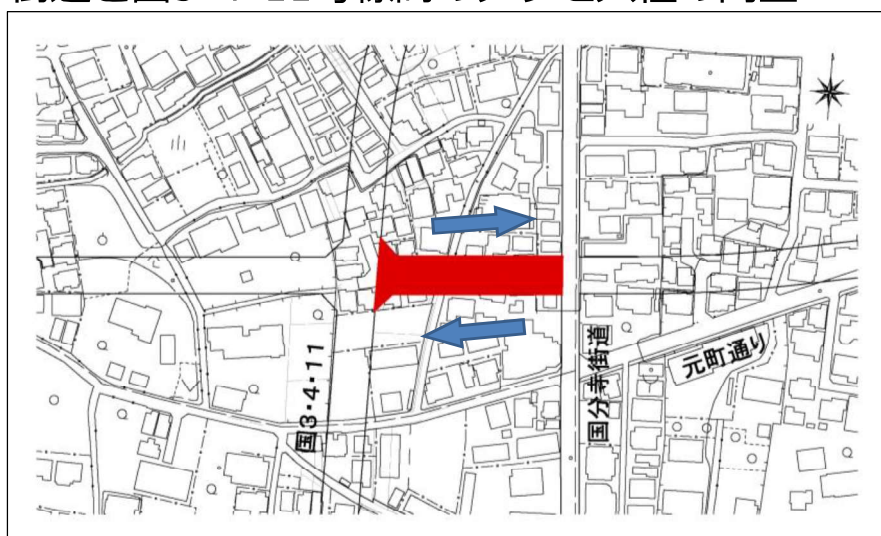
効果 ③ 快適な都市空間の創出(無電柱化)

効果 ④ 周辺地域の防災性の向上

11

3. 道路整備の効果

①国分寺街道と国3・4・11号線間のアクセス性の向上



※ この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第141号
※ (承認番号)29都市基街都第161号, 平成29年9月1日

12

3. 道路整備の効果

②周辺地域の安全性の向上



自動車と歩行者の
分離がされていない。

都市計画道路を整備することにより、交通を集約し周辺道路の車両の交通を減らし、歩行者の安全性を向上させる。

13

3. 道路整備の効果

③快適な都市空間の創出（無電柱化）

市道幹4号線
(早実通り)

電柱が無く歩行者・
車イスの妨げになる
物が少ない



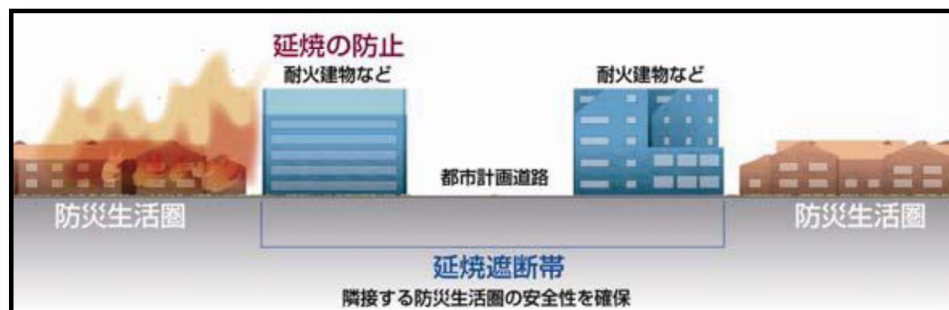
電線がなく良好な景観

無電柱化による、防災機能の向上、良好な都市景観の創出、安全で快適な歩行空間の確保。

14

3. 道路整備の効果

④周辺地域の防災性の向上



<「防災都市づくり推進計画（改定）（平成28年3月東京都）」より>

震災時における市街地の延焼防止，消防活動等の救援・救護活動の空間，安全な避難路の確保等。

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

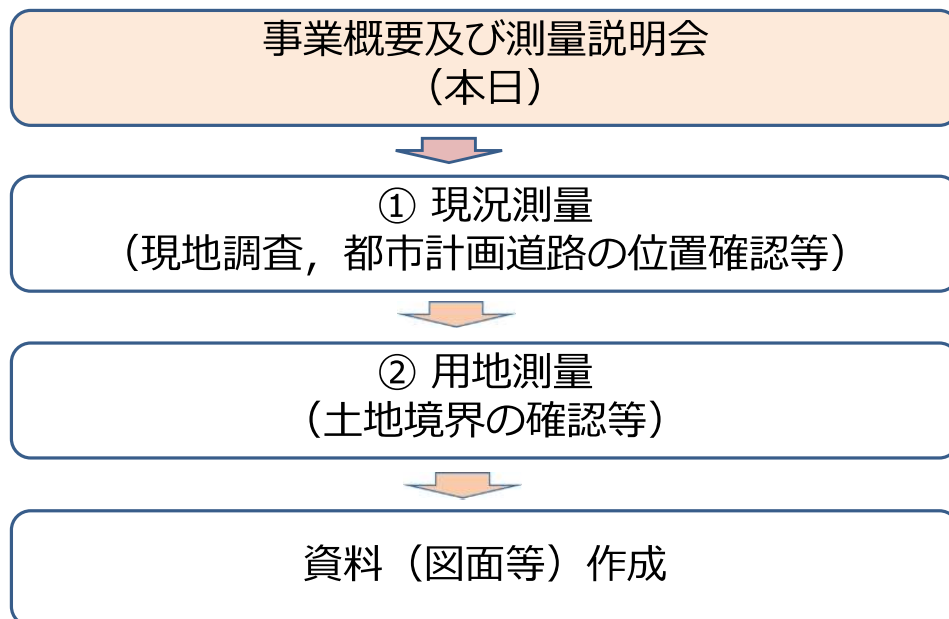
3. 道路整備の効果

4. 測量について<① 現況測量><② 用地測量>

5. 今後の予定

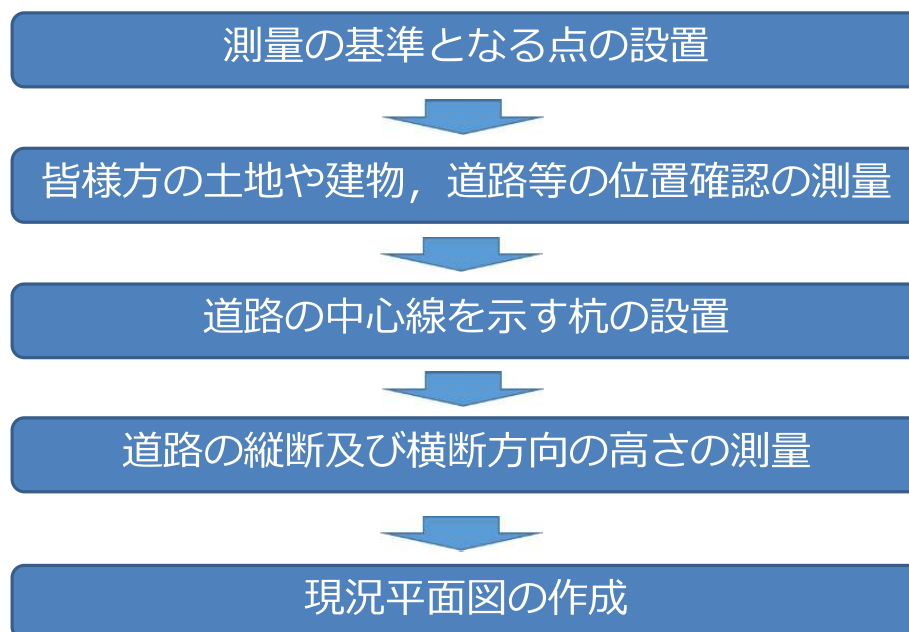
6. 質疑応答

4. 測量について <測量の進め方>



17

4. 測量について <① 現況測量について>



18

4. 測量について <①現況測量について>

<現況測量に伴う敷地内への立入り>

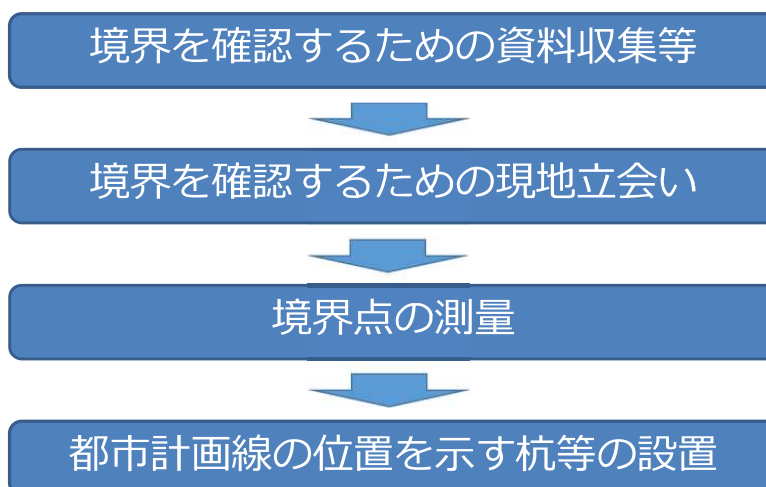
現況測量に伴い、関係する土地をお持ちの方の敷地内に数回立入らせていただきます。

- 皆様方の土地や建物などの位置を確認するために測量する時
- 道路の縦断方向や横断方向の起伏を測量する時

皆様方の敷地に立入る際には、必ずお声がけ等を行いますので、ご協力をお願いいたします。

19

4. 測量について <② 用地測量について>



20

4. 測量について <② 用地測量について>

<境界を確認するための資料収集等>

- 1 土地の境界を確認するために必要な公図や土地登記簿等を登記所等から取得します。
- 2 皆様方の敷地内で、既存の境界の石等を確認させていただきます。

21

4. 測量について <② 用地測量について>

<境界を確認するための現地立会い>

- 1 現在ある道路等の公共用地と私有地との境界の確認
- 2 私有地と私有地との境界の確認

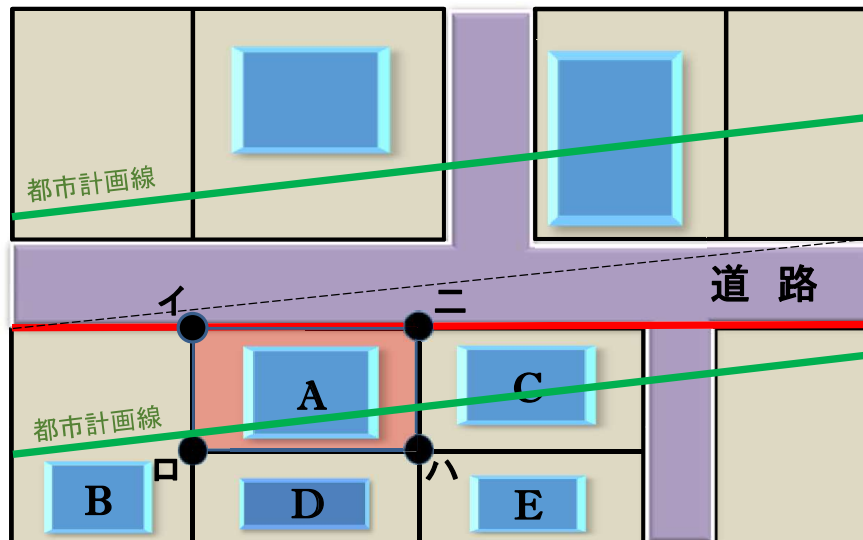
土地の境界を確認するため、現地立会いをお願いいたします。

現地立会いの依頼に関するお手紙は、立会いをお願いする10日前～2週間前に発送いたします。

22

4. 測量について <② 用地測量について>

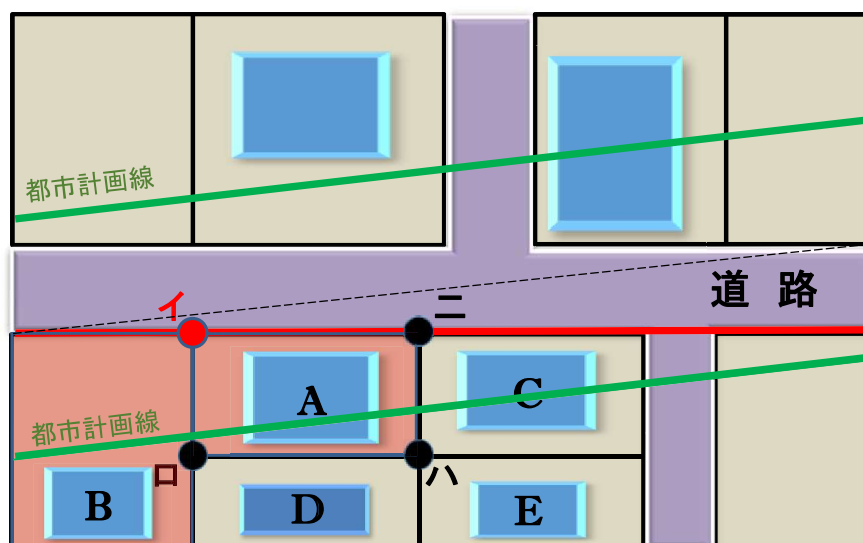
手順 1



23

4. 測量について <② 用地測量について>

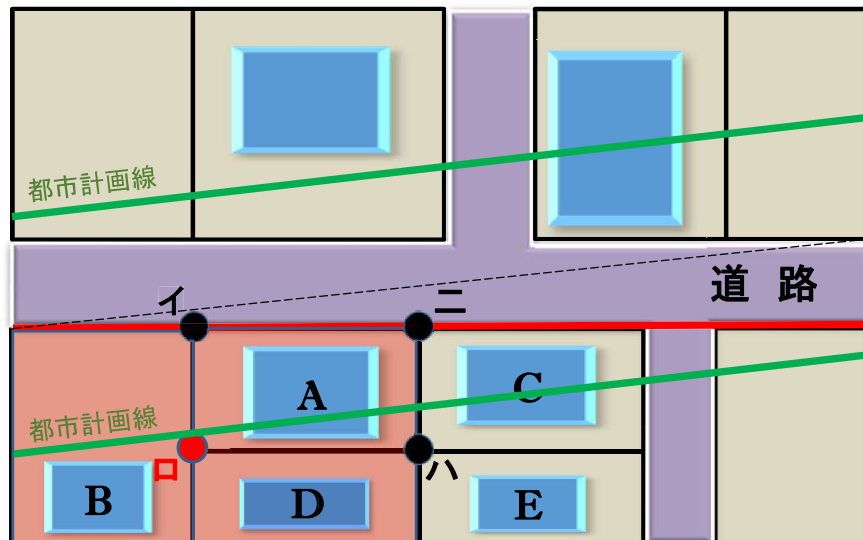
手順 2



24

4. 測量について <② 用地測量について>

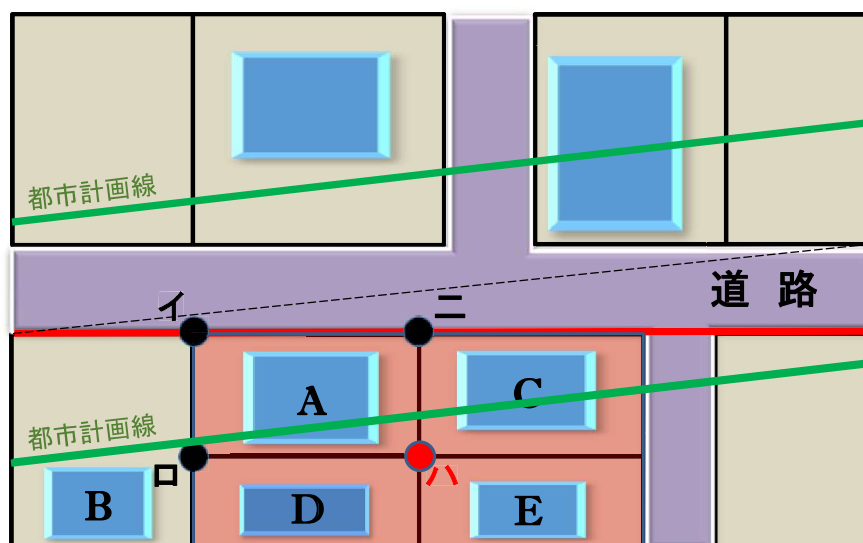
手順3



25

4. 測量について <② 用地測量について>

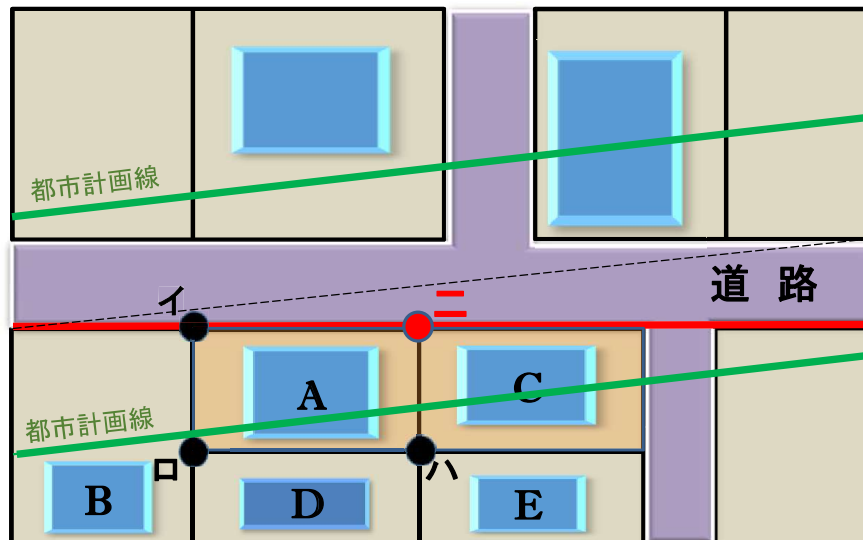
手順4



26

4. 測量について <② 用地測量について>

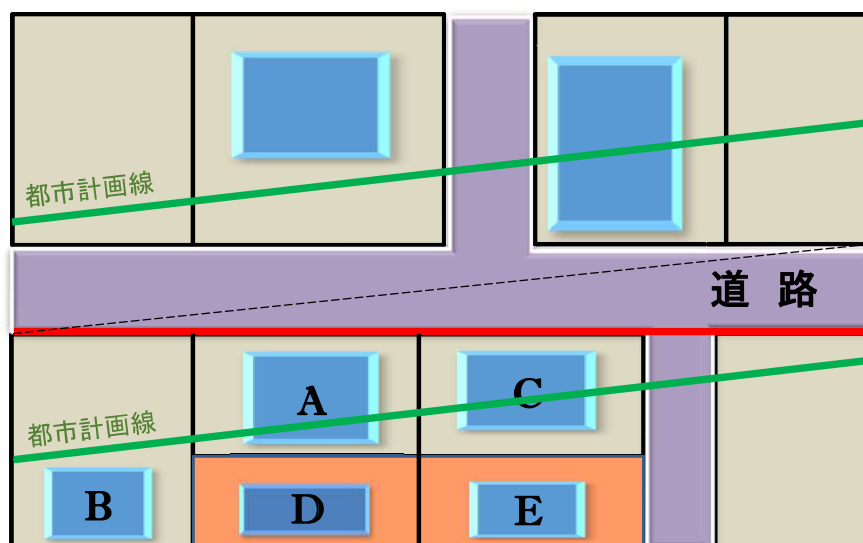
手順5



27

4. 測量について <② 用地測量について>

手順6



28

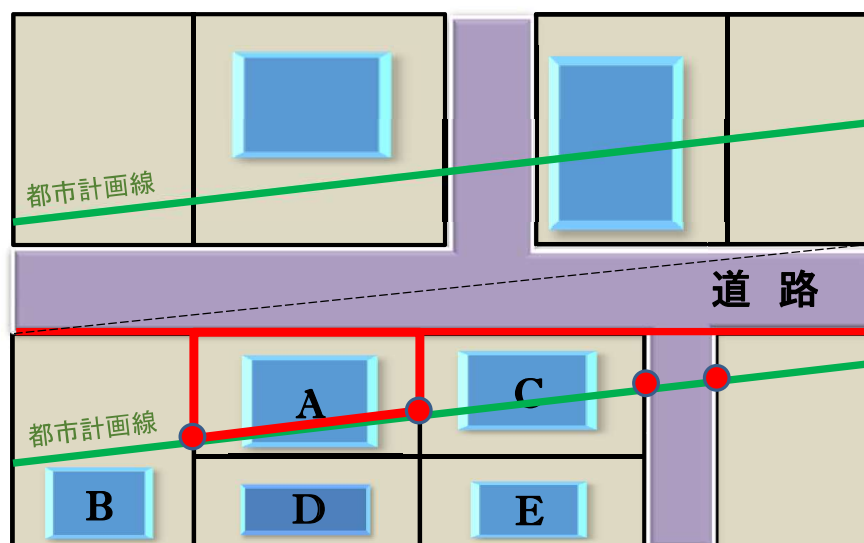
4. 測量について<②用地測量>

＜現地立会いで確認された境界点の測量＞

この測量では、皆様に立会いをお願いすることはありませんが、測量作業時に皆様方の土地に立入らせていただきます。

4. 測量について<②用地測量>

＜都市計画線の位置を示す杭等の設置＞



4. 測量について <②用地測量>

<用地測量に伴う敷地内への立入り>

用地測量に伴い、関係する土地をお持ちの方の敷地内へ立入らせていただきます。

- 境界を確認するための資料収集等
- 境界点の測量
- 都市計画線の位置を示す杭等の設置

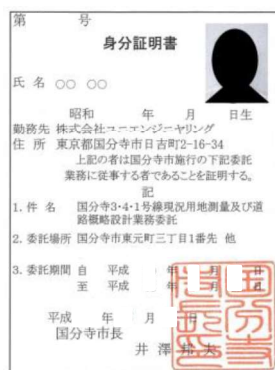
皆様方の敷地に立入る際には、必ずお声がけ等をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

31

4. 測量について<①現況測量及び②用地測量>

<身分証明書と腕章の見本>

測量作業は、国分寺市が委託した測量会社が行います。
測量にあたっては、身分証明書を常に携帯し、腕章をつけて作業を行ってまいります。



身分証明書と腕章の見本

32

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

3. 道路整備の効果

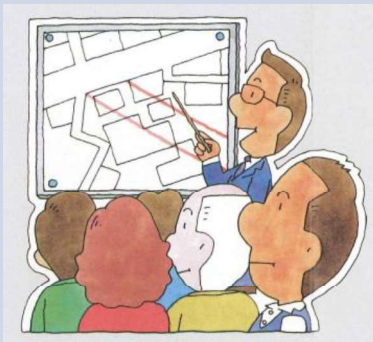
4. 測量について

5. 今後の予定

6. 質疑応答

33

①事業概要説明会
測量説明会



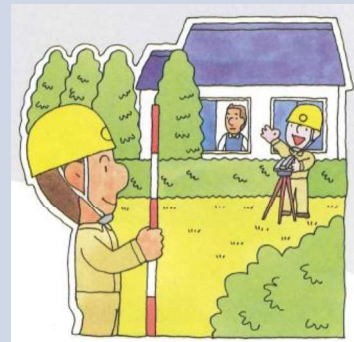
計画道路の沿道の皆様にご理解をいただくため、事業概要及び測量についての説明を行います。

②現況測量実施



この測量により、計画道路の位置がはっきりします。

③用地測量実施



この測量により、買収させていただく土地の面積が確定します。

34

(東京都建設局ホームページより)

④事業認可



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

⑤用地説明会



用地買収の対象となる皆様(アパートなどの住居者の皆様も含まれます。)に具体的な補償について説明します。また家屋補償についても説明します。

⑥用地折衝・協議



対象となる皆様と、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

35

(東京都建設局ホームページより(加筆))

⑦契約・補償金の支払い



話し合いがまとまると、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑧物件移転



買収させていただく土地にある家屋等の物件を移転していただきます。

⑨工事説明会

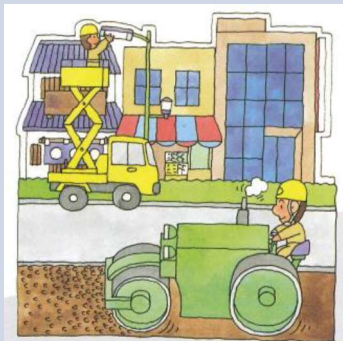


沿道の皆様に、工事計画の概要を説明します。

36

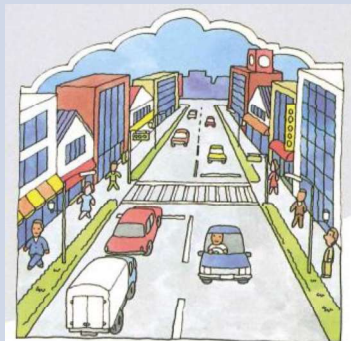
(東京都建設局ホームページより)

⑩工事の実施



沿道の皆様に、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

⑪完成



多くの皆様のご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

37
(東京都建設局ホームページより)

お問合せ先

ご不明な点等ございましたら、
お問合せください

国分寺市 建設環境部 建設事業課 事業計画担当
〒185-8501 国分寺市戸倉一丁目6番地1
TEL:042-325-0111 (内線379)

1. 職員紹介・挨拶

2. 事業概要

3. 道路整備の効果

4. 測量について

5. 今後の予定

6. 質疑応答

39

6. 質疑応答＜よくある質問＞

Q：測量や立会いは、土日祝でも対応してくれるのか。

A：土日祝も対応いたしますので、ご相談ください。

立会いについても、指定した日時での対応が難しい場合にはご相談ください。

Q：遠方に住んでおり、立会いが難しいがどうしたらよいか。

A：土地所有者ご本人の立会いが難しい場合は、代理の方に委任していただくことも可能です。

40

6. 質疑応答＜よくある質問＞

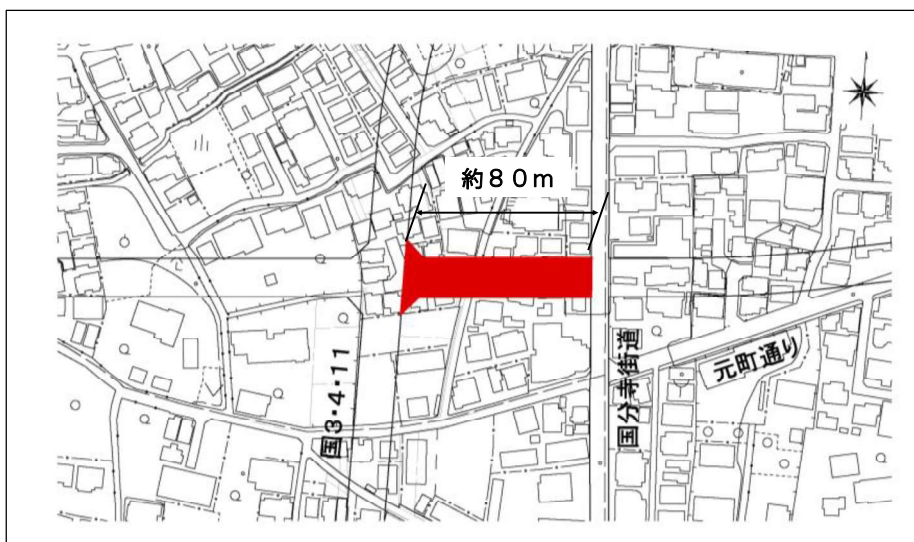
Q：補償金はいつ分かるのか。

A：まず、今回実施する測量により、計画線に掛かる土地の面積等を確定する必要があります。

事業認可（平成31（2019）年度予定）後、
用地説明会、物件調査、補償費の算定を行い、その後の個別の協議において補償金の提示をいたします。

41

6. 質疑応答



※ この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第141号
※ (承認番号)29都市基街都第161号、平成29年9月1日

42

本日はお忙しい中,
説明会にご参加いただき
ありがとうございました